

立川市居住支援協議会 不動産協力店登録廃止・取消通知書

第 号
年 月 日

（店舗名称）

（代表者） 殿

立川市居住支援協議会
会長

年 月 日付で登録の決定をしました立川市居住支援協議会不動産協力店について、下記のとおり登録の廃止・取消をしましたので、立川市居住支援協議会不動産協力店事業実施要綱（以下「要綱」という。）第 9 条第 3 項の規定に基づき、通知します。

記

1 不動産協力店登録番号 番

2 登録不動産事業者

（所在地）

（商号又は名称）

（代表者）

3 登録廃止・取消の理由

次の事由に該当するため。

該当	事 由
	要綱第 9 条第 1 項第 1 号に該当（登録廃止）
	要綱第 8 条第 1 項に該当（登録取消）
	要綱第 8 条第 2 項に該当（登録取消）
	要綱第 8 条第 3 項に該当（登録取消）

4 留意事項

- （1）店舗に掲示している不動産協力店ステッカーの掲示を取り止め、廃棄してください。
- （2）要綱第 10 条の規定に基づき、不動産協力店の業務を通じて知り得た秘密の情報を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することがないよう、ご注意ください。